

シリーズ『財政危機は克服できるのか』

新上五島町は、厳しい財政危機に見舞われており、これを克服するため、現在、役場の努力はもとより、町民の皆様にもさまざまな形で負担をお願いしております。

一方で、町民の皆様からは、『本町が夕張市のように倒産するのではないか』『役場の改革・財政再建がどう進んでいるのかが見えない』といった不安や不満の声が数多く寄せられています。

そこで、こうした不安や不満を少しでも解消するため、『スリムタウン通信』と銘打ち、本町が進めている行財政改革の現状を、節目節目に報告させていただくことにしました。

皮切りの今回は、昨年十一月に公表した「財政健全化計画（平成十九年度改訂版）」の内容に沿ったシリーズ『財政危機は克服できるのか』を連載いたします。

昨年三月、夕張市が財政破綻（倒産）したが、新上五島町は大丈夫なのか？

本町は破綻しないので、まずはご安心下さい。

不正な会計操作で三五三億円もの累積赤字（基金の取崩しで解消できない赤字）を発生させた夕張市と、赤字ゼロの本町では全く状況が異なります。

財政の建て直しはどこまで進んでいるのか？

本町は、平成十七年十二月に「財政健全化計画」を策定して、平成二十一年度までの四年間で財政の健全化を果たすことを目標とし、さまざまな取組みを進めています。

計画を策定した当時の予測（収支見通し）では、役場の改革や町民の負担増に一切取り組まない場合、平成十九年度に赤字再建団体転落ライン（本町は二十二億円）を超える累積赤字が発生して、夕張市と同様、再建団体へ転落するとされてきました。

しかしながら、これまでの町民の皆さんのご協力や役場の内部努力の結果、平成十九年度決算（見込み）の数値をみても、当初予想された赤字が現実には発生せず、赤字再建団体への転落は避けられそうです。

財政健全化計画ってどんな計画なのか？

健全な財政とは、家計にたとえると、収入に見合った無理のない範囲で生活するのと同じことです。

今回の財政危機は、国の政策転換（三位一体改革）で将来増えると思っていた収入が逆に減り、積年の景気対策による多額の借金（町債）返済で支出が増えたことによるわけですから、平成二十一年度までの四年間で、可能な限り収入を確保し支出を切りつめながら、赤字を出さずに借金を減らしていこうとする



計画です。

そして今、計画は折り返し点を迎えており、昨年十一月に、今後の収支見通しを時点修正した上で、これまでの取組みの成果を一つひとつ検証し、計画の見直しを行ったところ（平成十九年度改訂版）。

もし、財政健全化計画どおりに進まなかったらどうなるのか？

この計画が機能せず、一定の赤字が累積した場合、夕張市と同じように、国に赤字再建団体の申請を行い、国の管理下で厳しい再建に取り組まなければならないようになります。

ちなみに、夕張市では、税金がアップするほか、七校ある小学校、四校ある中学校を各一校に統合したり、市独自の子育て支援や敬老祝金が廃止されるなど、住民サービスよりも赤字の解消が第一の目標とされ、公共工事についても災害復旧などの緊急性を要する事業に限定されます。

町債（家計でいえば住宅ローン）は、どのくらい残っているのか？

主に公共工事のために発行してきた町債の残高は、合併時点の平成十五年度末で、四七五億円（普通会計で四一八億円）ありましたが、平成十八年度末で四一五億円（同三五九億円）まで減少しています。

財政規模が本町の半分にも満たない夕張市は、前述した累積赤字の三五三億円のほか、別に市債が一五〇億円ぐらい残っているようです。

基金（貯金）はいくらあるのか？

貯金にあたる基金のうち、その年度の財源が不足した時に使う「財政調整基金」と、公債費（ローン）を支払う時に使う「減債基金」が重要になります。
両基金の残高は、平成十六年度末で合わせて六億円台まで落ち込みましたが、平成十八年度末には一三億円台まで復元しています。

ただ、本町と人口や産業構造が類似している他町と比べますと、いずれも低い水準にとどまっています。

水道料金の値上げ、使用料・手数料の見直しが相次いでいるが、「行革！行革！」と町民に痛みばかり押しつけていないか？

財政健全化計画は、行財政改革の一端として策定しています。

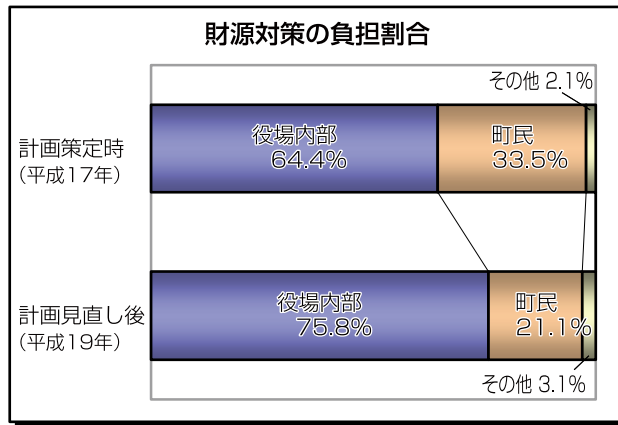
人件費の抑制、事務経費の削減など役場内部の努力は当然のことですが、町民の皆さん（特に受益者）についても、施設使用料や各種手数料の改定のほか、これまで無料で行っていたサービス（し尿処理）の有料化を進めるなど、一定の費用負担をお願いしているところではあります。

具体的には、平成十九年四月から、長い間据え置かれた使用料や手数料、財産貸付料等を、それぞれのサービス毎の原価計算に基づき適正な料金に見直すとともに、旧町間での料金格差の是正も併せて行っております。

また、町独自で行ってきた補助や扶助などの施策も、平成十八年度から統一基準を設けて見直しを進

めています。

このように計画に盛り込まれた財源対策のうち、「町民」と「役場内部」それぞれの取組みについて、その負担割合を、計画の策定時（平成十七年）と見直し後（平成十九年）で比較すると、「役場内部」で進めている人件費の抑制・事務経費の削減といった収支改善策のウエイトが高くなっております。



職員の給料は高いと思うが？

平成十七年度に、一般職の給料・ボーナスの10%カットと管理職手当の平均50%カット、町長・副町長の給料・ボーナスのそれぞれ20%カットを先行実施しましたが、これを計画期限の平成二十一年度まで続けることにしております。

この結果、本町の一般職（非現業）の給料水準は、国家公務員を100とした場合の指数で、県内最低の八六・〇（県内平均九五・六）となっております。

職員が多すぎるよ。もっと減らせないのか？

合併時に旧五町、上五島地域広域市町村圏組合員消防、ごみ・し尿処理、養護老人ホーム）の全職員を新町が引き受けたため、平成十七年四月の全職員数は五九一人（教育長除く）と、同規模の自治体と比べて過員状態となりました。

しかしながら、公務部門における急激な職員数の減少は、多くの公共施設の廃止や窓口の閉鎖を伴い、町民サービスの著しい低下を招くことから、計画的な取扱いが求められます。

すでに本町は、平成二十八年度までに約二〇〇人の純減を目標とした計画に取り組んでおり、昨年度までの実績でも三二人の減と、計画を大きく上回るペースで削減が進んでいます。

さらに、これを加速させるため、平成十九年度と平成二十年度に限って勧奨退職制度を拡充し、早期の目標達成と町民サービスの維持との両立に努めてまいります。

二月号へ続く

「新上五島町財政健全化計画」、「新上五島町財政健全化計画（平成十九年度改訂版）」は、本庁財政課、各支所総合窓口課、町公式ホームページでご覧いただけます。

本号の内容に関しては、本庁財政課（五三・一一六七）までお問い合わせ下さい。